

意見募集

旧優生保護法被害者等支援条例(案)へご意見をお寄せください

市では、旧優生保護法の被害者に寄り添い、差別を許さないまちづくりを推進するために、条例の制定を進めています。条例案への意見を募集します。

条例案のポイント

① 障害者の尊厳を傷つける事態を二度と繰り返すことのないように、優生思想を許さないまちづくりを推進します。

② 子どもを産み育てる権利を奪われた苦しみに加えて、長く差別や偏見に苦しんできた被害者に対し、支援金(300万円)を支給します。

③ 旧優生保護法の規定に基づく優生手術や人工妊娠中絶を受けた人だけでなく、その配偶者も対象としています。

	国の法律	市の条例(案)
中絶手術を強いられた人	対象外	対象
中絶・不妊手術を強いられた人の配偶者	対象外	対象

条例(案)への意見を募集

11月18日(木)までに、郵送・ファクシミリ・メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由))を記入)で市民相談室(〒673-8686 市役所内 TEL 918-5002 FAX 918-5102)へ ※条例(案)は市ホームページに掲載するほか、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターで閲覧できます。

条例案はこちらから



旧優生保護法とは…

旧優生保護法(1948~1996年)は、障害者などに対し「不良な子孫の出生を防止する」として、本人の同意なく中絶や不妊手術を行うことを認めた法律。約2万5000人が手術を強いられた。人間の命の継承を断ただけでなく、社会に優生思想を根付かせたとされている。

2019年、被害者への一時金320万円の支給を定めた法律が成立したが、不十分として、全国各地で訴訟が提起されている。



旧優生保護特集
広報あかし7月15日号

PDFはこちらから



9月議会終わる ~新型コロナウイルス感染症対応経費などを追加する補正予算議案などを可決~

総務課(TEL918-5041 FAX918-5103)

第2回定例会9月議会は、10月13日に閉会しました。可決された主な議案は、新型コロナウイルス感染症対応経費などを追加する補正予算議案、市民が安心して新型コロナワクチンの接種を受けるための支援と接種を受けていない人への差別禁止を定める条例改正案などです。

また、人事案件では、教育長に北條英幸氏、教育委員会委員に橘幸男氏、橋本彰則氏、公平委員会委員に坂下玲子氏の選任がそれぞれ同意されました。

放課後児童クラブ(学童保育)入所児童募集 2022年4月~

あかし子ども財団放課後児童クラブ担当
(TEL915-8170 FAX915-8175)

対象/市内通学または在住で、保護者が昼間仕事などで家庭にいない児童

開所期間/2022年4月1日~2023年3月31日(日曜日、祝休日、8月13日~15日、12月29日~翌年1月3日は閉所)

開所時間/平日=授業終了後~午後5時、土曜日・長期休業日・代休日=午前8時30分~午後5時 ※午前8時~8時30分と午後5時~7時の延長あり(土曜日は午後5時以降の延長なし)

申し込み/11月8日~30日(必着)に、入所申請書に必要書類(就労証明書、課税状況等届出書など)を添付し、各児童クラブに持参、または郵送で放課後児童クラブ担当(〒673-0883 中崎1-4-1)へ ※入所の可否は2月中旬ごろに郵送で通知。募集要項は申し込み先ほか、市役所・市内保育所・幼稚園、あかし総合窓口、各市民センターなどで配布

傍聴者募集

▶障害者の差別の解消を支援する地域づくり協議会
日時/11月18日(木)午後2時~ 場所/市役所議会棟2階大会議室 内容/障害者差別の解消に向けた取り組み 定員/10人 申し込み/障害福祉課障害者施策担当(TEL918-5142 FAX918-5048) shoufuku@city.akashi.lg.jpで先着順に受け付け

▶第73回環境審議会
日時/11月19日(金)午後2時~ 場所/市役所議会棟2階大会議室 内容/次期環境基本計画素案についてほか 定員/10人 申し込み/環境総務課(TEL918-5029 FAX918-5586)で先着順に受け付け

放課後児童クラブ冬休み短期補助支援員募集 子どもが好きな人大歓迎!

あかし子ども財団放課後児童クラブ担当
(TEL915-8170 FAX915-8175)

児童クラブで、児童とのふれあいや遊び、学習支援などを行う短期補助支援員を募集します。資格不問です。

勤務地/市内27小学校内の児童クラブ
募集人数/各1~6人
雇用期間/12月27・28日、来年1月4日~6日(5日間)
勤務時間/午前8時~午後4時、午前8時30分~午後4時30分、午前9時~午後5時(実働7時間、休憩1時間)
賃金/日給8400円(別途交通費あり)
申し込み/11月15日までに、電話で同担当へ ※11月20日に面接し、合否を決定

放課後児童支援員や
補助支援員を募集中

詳しくはこちらから



秋の火災予防運動 11/9~15 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

消防局予防課(TEL918-5272 FAX918-5983)

11月9日(火)~15日(月)は秋の火災予防運動期間です。火災が発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
 - ④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く
- ▶住宅用火災警報器の確認を!
- ・火災を早期に発見するため、住宅用火災警報器を設置する
 - ・住宅用火災警報器は、10年を目安に取り換える
 - ・電池切れや故障をしていないか定期的に確認する

聴覚や言語機能に障害がある人向け 119番通報システム

消防局情報指令課(TEL921-0119 FAX927-0119)

消防局では、聴覚や言語機能などに障害があり、音声による119番通報が困難な人に、携帯電話やスマートフォンなどのインターネット機能を利用して119番通報が可能な「NET119緊急通報システム」や「ファックス119通報」システムを用意しています。詳しくは同課までお問い合わせを



詳しくはこちらから

スマホで広報紙が読める!!

スマートフォン用 無料アプリ「マチイロ」
広報あかしは、無料アプリ「マチイロ」で配信しています。

登録方法

- ①QRコードからマチイロアプリをダウンロードする
- ②「お住まいの地域」を「明石市」に設定する



Android版はこちら



iOS版はこちら

お問い合わせ/広報課(TEL918-5001 FAX918-5101)

